

YS2-1

これからの「性」との向き合い方～平和学の視点から～

Ronni Alexander

神戸大学

私たちは、平和に暮らす権利がある。住居、十分な食べ物、医療的ケアはもちろんのこと、信仰や言論の自由もその「平和」の概念に含まれている。そして、人生のパートナーを選び、一緒に暮らす自由、自らの性やセクシュアリティに関する決定や表現、出産に関する諸決定などを含むリプロダクティブヘルス・ライツも含まれている。もちろん、人間はジェンダーにかかわらず、すべての人は平等であり、平和の権利を含めて、すべての人権は享受するものである。にもかかわらず、若年結婚、レイプなどのジェンダーに基づく暴力、出産の頻度や時期に関する諸決定、同性が好き・同性同士の性的行為を行ったがために逮捕され、場合によっては死刑を受けることなど、ジェンダーや性、セクシュアリティに基づく侵害が絶えない。

現在、多くの国が包括的な性教育の重要性を認識している一方、原理主義やリプロダクティブヘルス・ライツの擁護、多様な性・セクシュアリティに対するバックラッシュが顕著である。多くの国や地域ではソーシャル・メディアなどを使えば、性に関する情報を簡単に手に入れることができる今日において、学校や公共機関がなぜ、性教育を行う必要があるのか。そして、そのような「性教育」はどのようなものを含んだらよいのか。本報告では、ジェンダーの概念、ジェンダー多様性やSOGIESC（性的指向・ジェンダーアイデンティティ・ジェンダー表現・性的特徴）、リプロダクティブヘルス・ライツを中心に「包括的な性教育」について、以下の三つの観点から論じていきたいと思う。

まず、ジェンダーの定義やジェンダー多様性について論じる。ジェンダー差別や性的多様性が個人の問題だけではなく、社会の問題あるいは世界全体の問題として捉えたいうで包括的性教育との関係について述べる。次に、ジェンダーに基づく暴力の問題に目を向ける。過去一年間の自粛・ロックダウンに伴って、女性に対する暴力や女性の自殺増加だけではなく、武力紛争において武器として使用される性的暴力、レイプなどを取り上げて、包括的な性教育の必要性や役割を検討する。最後にグローバルヘルスの観点から包括的な性教育の重要性について検討する。結論として、個人的なことは政治的なものであり、国際的なことでもあり同時に、国際的なことは個人的なことでもある。その理解に立てば、包括的な性教育は我々の平和のために不可欠であり、その実現にむけてさまざまな努力が必要だということである。